

◆この号の内容◆

- ☆年頭のごあいさつ
- ☆2018年度 特定健診・特定保健指導の事業所別・本人・家族別実績を発表します!!
- ☆セルフメディケーション税制と医療費控除について
- ☆35歳以上の被扶養者のみなさまへ・・・2019年度の健康診断はお受けになりましたか?
- ☆インフルエンザ予防接種の補助金申請は1月31日までです。
- ☆風邪・花粉症のほか、災害に備えて家庭用常備薬を備えておきましょう
～2019年度第Ⅲ期 家庭用常備薬のあっせん販売を行います～
- ☆予告 被扶養者認定基準の見直しについて ～2020年4月 健康保険法が改正されます～



年頭のごあいさつ

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

新年明けまして おめでとうございます

事業主ならびに被保険者、ご家族のみなさまには、お健やかに新年をおむかえのこととお慶び申し上げます。

厚生労働省が発表した医療費動向によると、2018年度の概算医療費は前年度の42.2兆円から0.8%増加し、42.6兆円と過去最高を更新しました。

近年は2%程度の伸びが続いていましたが、0.8%にとどまったのは診療報酬改定の影響(△1.19%)と考えられており、決して医療費の伸びそのものが鈍化したわけではありません。

特に団塊の世代が後期高齢者に入り始める2022年度から、健保財政は最も厳しい時期を迎えます。健康保険組合では、75歳以上の方の医療費として、後期高齢者支援金を国に納めていますが、現状のままでは、現役世代の負担は限界に達するともいわれています。

こうした状況をふまえ、健保連では後期高齢者の原則2割負担や、保険給付範囲の見直し(市販品類似薬の保険適用除外)などを提言しています。

一方で、医療費の増加を抑制するにはみなさまの協力も必要です。

会社が実施する定期健診や健保組合が実施する人間ドック等の健康診断を被扶養者を含めて必ず受診し、特定保健指導による生活習慣の改善や治療の必要な方はきちんと指示に従っていただくことが、みなさまの健康を維持し、ひいては健保財政を維持することにつながります。

また、まだジェネリック医薬品への切り替えをしていない方は、ぜひ検討してください。

来たる2022年危機に備え、当健康保険組合では医療費の適正化とみなさまのための保健事業を積極的に推進してまいります。

みなさまも今年一年健康に留意され、健やかに過ごしてください。



2018年度 特定健診・特定保健指導の事業所別、本人・家族別実績を発表します!!

2018年度は、被保険者(40才以上)の特定健診受診率が100%の事業所が13社(前年は8社)あり、全体では96.8%と前年から1.2%アップしました。また、被扶養者(40才以上)におきましても、前年から4%アップし68.4%となりました。

2019年度の健診受診期間は、2020年3月31日までですので、まだ受けていない方は必ず受けましょう!!

赤数値は日本旅行健保平均値を上回っている項目

(注意)

事業所コード	事業所名称	本人・家族区分	特定健診受診率	未受診者数	内臓脂肪症候群該当者*1	内臓脂肪症候群予備群者*2	積極的支援終了者の割合	動機付け支援終了者の割合	特定保健指導終了者の割合
110	(株)日本旅行	本人	98.7%	24	265	252	73.1%	88.2%	79.4%
		家族	69.5%	173	9	20	37.5%	71.4%	59.1%
310	日本旅行労働組合	本人	100.0%	0	1	0	50.0%	—	50.0%
		家族	100.0%	0	0	0	—	—	—
320	日本旅行 健康保険組合	本人	100.0%	0	0	0	—	100.0%	100.0%
		家族	100.0%	0	0	0	—	—	—
510	(株)日旅産業	本人	100.0%	0	10	10	125.0%	60.0%	88.9%
		家族	66.7%	7	0	0	—	—	—
520	(株)ジャッツ	本人	94.5%	12	13	23	17.6%	52.4%	36.8%
		家族	61.1%	7	0	0	—	—	—
530	日本旅行サービス(株)	本人	89.6%	18	14	10	70.0%	63.6%	66.7%
		家族	63.3%	11	0	0	—	—	—
540	(株)フレックス インターナショナルツアーズ	本人	100.0%	0	4	4	66.7%	133.3%	100.0%
		家族	62.5%	3	0	0	—	—	—
550	(株)日本旅行沖縄	本人	100.0%	0	2	3	66.7%	100.0%	75.0%
		家族	50.0%	2	0	0	—	—	—
560	(株)ジャッツ関西	本人	96.6%	5	9	30	53.8%	60.9%	58.3%
		家族	35.0%	13	1	0	—	—	—
570	(株)日本旅行北海道	本人	100.0%	0	4	5	66.7%	200.0%	100.0%
		家族	63.6%	8	1	0	100.0%	—	100.0%
590	(株)日旅ビジネスクリエイト	本人	99.0%	1	14	15	50.0%	77.8%	64.7%
		家族	73.1%	7	3	2	—	50.0%	50.0%
610	(株)ブランドゥ・ジャパン	本人	100.0%	0	4	1	100.0%	0.0%	75.0%
		家族	75.0%	1	0	0	—	—	—
620	(株)日本旅行 オーエムシートラベル	本人	91.1%	11	5	9	100.0%	64.3%	68.8%
		家族	87.5%	1	0	0	—	100.0%	100.0%
630	(株)日旅物流	本人	94.4%	1	4	2	0.0%	—	0.0%
		家族	60.0%	2	1	0	—	—	—
640	(株)日本旅行・ グローバルビジネストラベル	本人	88.7%	11	4	4	75.0%	16.7%	40.0%
		家族	77.8%	4	0	0	—	—	—
670	日本旅行 ビジネスソリューションズ(株)	本人	100.0%	0	4	5	0.0%	100.0%	83.3%
		家族	80.0%	3	0	2	—	100.0%	100.0%
680	(株)日本旅行 グローバルソリューションズ	本人	100.0%	0	2	3	50.0%	100.0%	75.0%
		家族	75.0%	2	0	0	—	—	—
690	(株)日旅九州エンタプライズ	本人	97.9%	1	5	3	50.0%	100.0%	77.8%
		家族	42.9%	4	0	0	—	—	—
700	(株)エルオルト	本人	100.0%	0	2	1	150.0%	—	150.0%
		家族	75.0%	1	0	0	—	—	—
710	エムハート ツーリスト(株)	本人	100.0%	0	7	15	28.6%	88.9%	62.5%
		家族	81.8%	4	0	0	—	—	—
720	(株)日本旅行東北	本人	98.0%	1	11	10	100.0%	100.0%	100.0%
		家族	47.1%	9	0	0	—	—	—
730	(株)日本旅行 アカウントサービス	本人	100.0%	0	5	3	50.0%	—	150.0%
		家族	87.5%	2	2	0	—	—	—
740	北海道 オプションツアーズ(株)	本人	100.0%	0	0	0	—	—	—
		家族	0.0%	1	0	0	—	—	—
900	日本旅行 健康保険組合任意継続	本人	74.3%	18	20	5	12.5%	150.0%	58.3%
		家族	60.0%	16	1	1	0.0%	100.0%	50.0%
日本旅行健康保険組合 計		本人	96.8%	103	409	413	67.3%	82.7%	74.4%
		家族	68.4%	281	18	25	40.0%	73.7%	62.1%

*1. 内臓脂肪症候群とは…内臓の周囲に脂肪が蓄積する内臓脂肪蓄積型の肥満をもつ人(腹囲が男性85cm、女性90cm以上)が、高血圧、高血糖、脂質異常症といった動脈硬化危険因子を2つ以上合わせもった新しい疾患概念をいい、これらの危険因子の重複により、動脈硬化のリスクが高くなります。

*2. 内臓脂肪症候群予備軍とは…内臓の周囲に脂肪が蓄積する内臓脂肪蓄積型の肥満をもつ人(腹囲が男性85cm、女性90cm以上)が、高血圧、高血糖、脂質異常症といった動脈硬化危険因子を1つもった人。

(注意) 特定保健指導終了者の割合(実施率)は【2018年度の対象者】が分母ですが、分子は【2017年度の健診に対する特定保健指導が2018年度に終了した者】+【2018年度の健診に対する特定保健指導が2019年9月末までに終わった者】であるため、100%を超えることもあります。

確定申告の
シーズンです

医療費控除とセルフメディケーション税制のご案内

2019年10月から消費税が引き上げられましたが、少しでも税金を取り戻す方法をご存じですか？

病院にかかったときの医療費等が高額だったり、市販の薬を多めに購入したご家庭は、下記の制度を利用できる可能性があります。制度のしくみをよく知って、賢く節税しましょう。

*各制度についての詳細は国税庁のホームページをご覧ください。



■医療費控除

2019年1月から12月までの1年間で、医療費等の自己負担が10万円を超えた場合に利用できます。

- ※生計を同じくする家族の分も合算できます。
- ※健保組合からの高額療養費や出産育児一時金、生命保険の入院給付金などで補てんされた金額は除きます。
- ※その年の総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等の5%となります。

■セルフメディケーション税制

2019年1月から12月までの1年間で、下記マークのついた市販薬の年間購入費が12,000円を超えた場合に利用できます。

- ※上限は88,000円で、生計を同じくする家族の分も合算できます。

セルフメディケーション
税 控除 対象

確定申告と医療費通知

確定申告には、医療費等の明細書が必要ですが、健保組合からの「医療費のお知らせ」を添付書類として使用できます。2019年1月分から2ヶ月に1度送付していますのでご利用ください。なお、「医療費のお知らせ」がない月は明細書を作成してください。

確定申告に必要な書類

- 確定申告書のほか、以下の書類が必要です。
- 対象となる医薬品を購入した場合のレシート、領収書
 - 申告する人の健康診断の結果通知票または予防接種、がん検診の領収書など

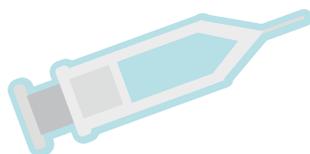
医療費控除とセルフメディケーション税制を
同時に利用することはできませんのでご注意ください。

2019年度 インフルエンザ予防接種の補助金申請は1月31日(金)まで(必着)です

2019年10月～11月に東振協の契約機関以外で接種いただいたインフルエンザ予防接種の補助金申請は、1月31日(金)締めで2月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

※東振協の契約機関で接種された方は、補助金を差し引いた額を窓口で支払っていただいておりますので、重複して申請しないようご注意ください。



35歳以上の被扶養者の皆様へ…2019年度の健康診断はお受けになりましたか？

2020年3月31にまでに35歳～74歳となる「被扶養者(家族)」と「任意継続被保険者・被扶養者」の対象者に、昨年5月に健康診断のご案内を送付しております。

受診期間は、2020年3月31日までとなっていますので、必ず受診いただきますようお願いいたします。

●パート先や市町村等で健診を受けられた方へのお願い(案内書14ページ)

健保以外で健診を受ける被扶養者方の健診結果も、健保組合が国へ報告するよう義務付けられており、受診率が低い健保組合には国への納付金が増加される仕組みとなっています。

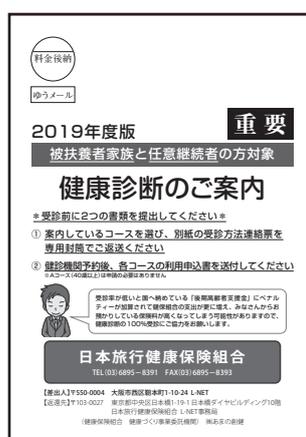
受診されましたら、結果のコピーと問診票を健保組合に送付頂きますようお願いいたします。

条件を満たす健診結果を送付いただいた方には、QUOカード(1,000円分)をプレゼントさせていただきます。

なお、国へ報告する検査項目は決められており必須項目の結果がないと受診したと認められません。受診結果で以下の健診項目が1つでも抜けている場合は、健保から送付している「受診券(セット券)」を使ってAコースの特定健診を受診いただきますようお願いいたします。(紛失された場合は健保組合へご連絡ください。)

<必ず必要な健診項目>

- ①身長 ②体重 ③腹囲 ④BMI ⑤血圧
- ⑥AST(GOT) ⑦ALT(GPT) ⑧γ-GPT
- ⑨空腹時血糖又はHbA1c又は随時血糖
- ⑩尿糖 ⑪尿蛋白と「問診票」(案内書19ページ)



風邪・花粉症のほか、災害に備えて家庭用常備薬を備えておきましょう

～2019年度 第Ⅲ期 家庭用常備薬のあっせん販売を行います～

これからが冬本番…風邪薬や春に向けた花粉症といった季節の症状を市販薬でケアしましょう。

また、災害に備えて以下のような常備薬や救急用品も準備して定期的に中身を点検し、不足しているものを補充しておきましょう。そして、家族全員が救急箱の置き場所を把握しておき、いざというとき持ち出せるように話し合っておくことが大切です。

また、薬にも使用期限があります。使用期限を確認し、使用期限の切れた薬は使わないようにしましょう。

<災害に備えておきたい常備薬・救急用品>

- 解熱鎮痛薬、かぜ薬 ●胃腸薬 ●軟こう ●下痢止め薬 ●消毒薬 ●湿布薬 ●包帯
- 滅菌ガーゼ、ガーゼ止め用テープ ●脱脂綿 ●救急用ばんそうこう ●体温計 ●マスク
- 抗菌・消臭スプレー ●災害用トイレ ●ウエットティッシュ ●歯ブラシ・歯磨き剤
- 生理用品 ●大人用おむつ など



(次頁へ続く)

2019年度(第Ⅲ期)家庭用常備薬等の販売のご案内

今回はWebとFAXによる申込を受け付けしますので、ご希望の方は、以下の要領でお申込ください。
なお、**郵送による申込方法はありません。**

Webによる申込み方法

日本旅行健康保険組合ホームページ右下にある「家庭用常備薬申込」をクリックし、案内に従ってお申込みください。(ご家庭のインターネットからもお申込みいただけます)

FAXによる申込方法

「家庭用常備薬品等販売のご案内」が日旅物流の定期便(1/21発送)等により各事業所経由で配布されます。
申込書に、数量・金額・氏名・住所・電話番号等の必要事項を必ず記入のうえ、申込書に記載のFAX番号に送信してください。

ご案内

1) 申込期間

2020年1月22日(水)～2月29日(土)まで

2) 商品のお届け

Web申込、FAX申込とも、申込内容確認後、宅配便にて10日前後でお送りします。

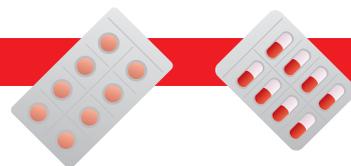
3) 送料

購入金額が4,000円以上の場合は無料です。(購入金額が4,000円未満の場合は500円のご負担となります。)

4) 支払方法

・郵便振込(コンビニエンスストアでも可能)・・・振込手数料は無料です。

※お届けする商品の中に「郵便振込用紙」が同封されますので、商品到着後必ず2週間以内にお近くの郵便局、コンビニエンスストアからお振込みください。



予告

被扶養者認定基準の見直しについて
～2020年4月 健康保険法が改正されます～



被扶養者になれる人は、原則として国内に居住していることが条件となります。

現在、健康保険が適用される配偶者や子、親などの被扶養者の認定については、一定の条件を満たせば国内外にかかわらず対象となっていますが、医療保険の適正な利用の確保のため、**2020年4月から原則として国内に居住しているという要件が導入**されます。

なお、海外に住んでいても例外的に被扶養者となれるのは下記の①～⑤に該当する場合です。

- ① 外国に留学する学生
- ② 外国に赴任する被保険者の同行者
- ③ 観光・保養・ボランティア活動その他の就労以外の目的で一時的に海外に渡航する人
- ④ 外国に赴任している間に被保険者との身分関係が生じた人
- ⑤ 渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められた人

※医療滞在ビザとロングステイビザによる入国者は、国内に居住していても被扶養者にはなりません。

※経過措置として、2020年4月1日時点で医療機関に入院している被扶養者は「引き続き被保険者同一の世帯に属し、主としてその被保険者により生計を維持している間」に限り、被扶養者資格が継続できます。